

昭和二十六年六月 中官報目録

本紙 自第七三一六号
自第七四一四号
至第六二二二号

凡例

叙任及び降令以下の各記事欄は標題
公文件名の上の数字は頁数、下段は日
件名の下の数字の上段は頁数、下段は日
頁数の部号外の左側の()内の数字は号外の番号

一七〇	審議会の整理のため の獨立世論調査所 設置法中改正	同	一八〇	国土調査法制定 経 済安定本部設置法中 改正	同	一九六	港灣法の一部を改正 する法律制定 北海 道開発のためとする 港灣工事に関する法 律中改正	同	二〇八	計量法施行法	二四七	民間學術研究機關の 助成に関する法律制 定 地方自治法中改正	二五二
一七一	審議会の整理のため の地方自治庁設置 法中改正	同	一八一	設備設置法中改正 建 設省設置法中改正	同	一九七	租税債権及び貸付金 債権以外の国の債権 の整理に関する法律 制定 租税外諸收入 金整理に関する法律 制定 経済安定本部 設置法中改正	同	二〇九	商法の一部を改正す る法律中改正	二五七	民衆學術研究機關の 助成に関する法律制 定 地方自治法中改正	二五二
一七二	外務省設置法の一部 を改正する法律制定 行政機關職員定員 法中改正	同	一八二	電信電話料金法中改 正	同	一九八	証券及び信託法制定 証券取引法中改正	同	二一〇	商法の一部を改正す る法律施行法	二五八	産業教育振興法制定 文部省設置法中改 正、実業教育費国庫 補助法廃止	二五二
一七三	審議会の整理のため の大蔵省設置法中 改正	同	一八三	道路運送法	同	一九九	相互銀行法制定 無 審議法等中改正	同	二一一	商法の一部を改正す る法律施行法	二五八	緊要物資の赤拂に關 する法律	二七二
一七四	審議会の整理のため の厚生省設置法等 中改正	同	一八四	道路運送車兩法 道路運送車兩法施行 法	同	二〇〇	検査法制定 海港検 査法廃止 国内航空 運送事業令等中改正	同	二一二	目的とする株式会社 及び有限会社の株式 及び持分の譲渡の制 限等に関する法律	二六八	特別師資復旧臨時措 置法中改正	二七二
一七五	審議会の整理のため の農林省設置法等 の一部を改正する法 律制定 国家行政組 織法中改正	同	一八五	自動車抵当法	同	二〇一	検査法制定 海港検 査法廃止 国内航空 運送事業令等中改正	同	二一三	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	農漁業協同組合再建 整備法中改正	二七二
一七六	審議会の整理のため の通商産業省設置 法等の一部を改正す る法律制定 国家行 政組織法中改正	同	一八六	自動車抵当法	同	二〇二	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二一四	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一七七	審議会の整理のため の労働省設置法等 の一部を改正する法 律制定 労働教育審 議会令廃止	同	一八七	自動車抵当法施行法 日本国有鉄道法中改 正	同	二〇三	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二一五	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一七八	審議会の整理のため の建設省設置法等 中改正	同	一八八	自動車抵当法施行法 日本国有鉄道法中改 正	同	二〇四	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二一六	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一七九	審議会の整理のため の経済安定本部設 置法等の一部を改正 する法律制定 国家 行政組織法中改正	同	一九〇	国会議員の歳費、旅 費及び手当等に関す る法律中改正	同	二〇五	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二一七	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八〇	国土調査法制定 経 済安定本部設置法中 改正	同	一九一	国家公務員災害補償 法制定 厚生年金保 險法制定 伝染病予 防救済法、伝染病 予防救済法に従事す る者の手当金に関す る件等廃止	同	二〇六	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二一八	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八一	設備設置法中改正 建 設省設置法中改正	同	一九二	有価証券の總分の調 整等に関する法律の 廃止に関する法律の 制定 私的独占の禁止 及び公正取引の確保 に関する法律等中改 正	同	二〇七	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二一九	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八二	電信電話料金法中改 正	同	一九三	公務住宅法制定 建 設省設置法中改正	同	二〇八	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二〇	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八三	道路運送法	同	一九四	特別都市計画法中改 正	同	二〇九	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二一	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八四	道路運送車兩法	同	一九五	建築士法の一部を改 正する法律制定 建 築基準法等中改正	同	二一〇	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二二	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八五	道路運送車兩法施行 法	同	一九六	成隣地措置法	同	二一一	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二三	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八六	道路運送車兩法施行 法	同	一九七	成隣地措置法	同	二一二	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二四	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八七	自動車抵当法	同	一九八	成隣地措置法	同	二一三	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二五	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八八	自動車抵当法施行法 日本国有鉄道法中改 正	同	一九九	成隣地措置法	同	二一四	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二六	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一八九	自動車抵当法施行法 日本国有鉄道法中改 正	同	二〇〇	成隣地措置法	同	二一五	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二七	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九〇	国会議員の歳費、旅 費及び手当等に関す る法律中改正	同	二〇一	成隣地措置法	同	二一六	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二八	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九一	国家公務員災害補償 法制定 厚生年金保 險法制定 伝染病予 防救済法、伝染病 予防救済法に従事す る者の手当金に関す る件等廃止	同	二〇二	成隣地措置法	同	二一七	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二二九	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九二	有価証券の總分の調 整等に関する法律の 廃止に関する法律の 制定 私的独占の禁止 及び公正取引の確保 に関する法律等中改 正	同	二〇三	成隣地措置法	同	二一八	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三〇	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九三	公務住宅法制定 建 設省設置法中改正	同	二〇四	成隣地措置法	同	二一九	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三一	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九四	特別都市計画法中改 正	同	二〇五	成隣地措置法	同	二二〇	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三二	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九五	建築士法の一部を改 正する法律制定 建 築基準法等中改正	同	二〇六	成隣地措置法	同	二二一	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三三	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九六	成隣地措置法	同	二〇七	成隣地措置法	同	二二二	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三四	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九七	成隣地措置法	同	二〇八	成隣地措置法	同	二二三	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三五	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九八	成隣地措置法	同	二〇九	成隣地措置法	同	二二四	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三六	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
一九九	成隣地措置法	同	二一〇	成隣地措置法	同	二二五	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三七	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
二〇〇	成隣地措置法	同	二一一	成隣地措置法	同	二二六	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三八	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
二〇一	成隣地措置法	同	二一二	成隣地措置法	同	二二七	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二三九	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
二〇二	成隣地措置法	同	二一三	成隣地措置法	同	二二八	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二四〇	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
二〇三	成隣地措置法	同	二一四	成隣地措置法	同	二二九	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二四一	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
二〇四	成隣地措置法	同	二一五	成隣地措置法	同	二三〇	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二四二	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
二〇五	成隣地措置法	同	二一六	成隣地措置法	同	二三一	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二四三	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二
二〇六	成隣地措置法	同	二一七	成隣地措置法	同	二三二	児童福祉法の一部を 改正する法律制定 教育所に在る孤兒の 後見職務に関する法 律廃止 子供福祉法 等に関する法律中改 正	同	二四四	非訟事件手続法の一 部を改正する法律	二七〇	海上運送法の一部を 改正する法律制定	二七二

二四二	モーターボート競走 法制定 運輸省設置 法等中改正	四七〇	一八一	石炭鉱害地復旧対策 審議委員会 地下資源開発審議会 令	同	一九七	る鑑定料の額を定め る政令	四七〇	二二五	港湾漁港事業法施行 令	四七〇	二二二	中小企業等協同組合 法による事務大綱の 権限の委任に関する 政令中改正	四七〇
二四三	植物防疫法の一部を 改正する法律制定	四七〇	一八二	工業技術庁設置法施 行令の一部を改正す る等の政令	同	一九八	復興金融公庫の昭和 二十五年年度以降の国 庫納付金に関する政 令中改正	四七〇	二二六	税理士法施行令 行政機関員定員法 の一部を改正する政 令制定 北海道開発 法の改正	四七〇	二二七	施行令中改正 昭和二十六年大勳 褒章統計調査の停止に 関する政令	四七〇
二四四	医師法 歯科医師法 及び薬事法中改正 審議会の整理等のた めの運輸省設置法中 改正	四七〇	一八三	特別市計画法施行 令中改正	同	一九九	輸出貿易管理令中改 正 度廉法施行令中改 正	四七〇	二二八	教育公務員特例法施 行令中改正 公職に関する就職禁 止、退職等に関する 勅令中改正	四七〇	二二九	有価証券の処分調 整等に関する法律の 施行期日定める政 令	四七〇
二四五	密議会の整理等のた めの運輸省設置法中 改正	四七〇	一八四	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇〇	労働審議委員会令の 一部を改正する等の 政令	四七〇	二三〇	公職者審査委員会設置 令制定 税理師設置 法中改正	四七〇	二三一	有価証券の処分調 整等に関する法律の 施行期日定める政 令	四七〇
二四六	国有林野法制定 旧 件廃止、国有林野事 業特別会計法中改正	四七〇	一八五	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇一	農事審議会及び灌漑 師試験審議会令の 一部を改正する等の 政令	四七〇	二三二	地方自治法施行規程 中改正	四七〇	二三三	電話設備費負担時 教職員の除去、就職 禁止等に関する政令 の一部を改正する政 令制定 文部省設置 法中改正	四七〇
二四七	国有林野整備臨時指 置法	四七〇	一八六	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇二	燃料管理士試験委員 会令制定 特別調査 令制定 特別調査令 制定 特別調査令 制定	四七〇	二三四	電話設備費負担時 教職員の除去、就職 禁止等に関する政令 の一部を改正する政 令制定 文部省設置 法中改正	四七〇	二三五	日本専売公社に対す る法令の運用等に関 する政令中改正	四七〇
二四八	国産電光ホタル整備 法中改正	四七〇	一八七	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇三	燃管理士試験委員 会令制定 特別調査 令制定 特別調査令 制定	四七〇	二三六	河川附帯工事費補助 令制定	四七〇	二三七	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
二四九	森林法制定 旧件廃 止	四七〇	一八八	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇四	熱管理士試験委員 会令制定 特別調査 令制定 特別調査令 制定	四七〇	二三八	漁船安全強化審議会 令 国有林野部分林 規程 等廃止	四七〇	二三九	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
二五〇	森林法施行法	四七〇	一九〇	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇五	熱管理士試験委員 会令制定 特別調査 令制定 特別調査令 制定	四七〇	三三〇	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四〇	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
二五一	理容師法の一部を改 正する法律制定 理 容師法特例中改正	四七〇	一九一	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇六	緊要物資の売却に関 する法律施行令	四七〇	三三一	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四一	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
二五二	覚せい剤取締法制定 薬事法中改正	四七〇	一九二	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇七	農漁業協同組合再建 整備法施行令中改正	四七〇	三三二	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四二	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
政治			一九三	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇八	官庁官務法の施行期 日を定める政令	四七〇	三三三	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四三	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
一七三	恩給給與規則中改正	一	一九四	特別市計画法施行 令中改正	同	二〇九	官庁官務法の施行期 日を定める政令	四七〇	三三四	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四四	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
一七四	地方連絡協議会令廃 止	一	一九五	特別市計画法施行 令中改正	同	二一〇	官庁官務法の施行期 日を定める政令	四七〇	三三五	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四五	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
一七五	特別融通損失審査会 令を廃止する等の政 令	一	一九六	特別市計画法施行 令中改正	同	二一一	官庁官務法の施行期 日を定める政令	四七〇	三四六	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四六	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
一七六	中央作況決定審議会 令の一部を改正する 等の政令	一	一九七	特別市計画法施行 令中改正	同	二一二	官庁官務法の施行期 日を定める政令	四七〇	三四七	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四七	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
一七七	工業生産技術審議会 令	一	一九八	特別市計画法施行 令中改正	同	二一三	官庁官務法の施行期 日を定める政令	四七〇	三四八	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四八	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
一七八	工業生産技術審議会 令	一	一九九	特別市計画法施行 令中改正	同	二一四	官庁官務法の施行期 日を定める政令	四七〇	三四九	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四九	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
一七九	電気自動車充電技術 者資格決定審議会令	一	二〇〇	特別市計画法施行 令中改正	同	二一五	官庁官務法の施行期 日を定める政令	四七〇	三三〇	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四〇	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇
一八〇	電気事業主任技術者 資格決定審議会令	一	二〇一	特別市計画法施行 令中改正	同	二一六	官庁官務法の施行期 日を定める政令	四七〇	三三一	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇	三四一	昭和三十二年産麦に 関する政令	四七〇

<ul style="list-style-type: none"> 二四四 政令制定 連合國財産の返還等に関する政令改正 四〇〇 二四五 ドイツ財産管理令中改正 四〇〇 二四六 船舶登記規則等中改正 四九〇 二四七 食糧管理法施行令中改正 四〇〇 二四八 会社の解散の制限等に関する政令を廃止する政令制定、企業再建整備法等中改正 五〇〇 二四九 企業再建整備法施行令等中改正 四一〇 二五〇 北海道道路令等中改正 四一〇 二五一 道路運送法施行令制定、旧件廃止 四二〇 二五二 一般旅客自動車運送事業用自動車運転者の要件に関する政令制定 四二〇 二五三 自動車道標識令 四三〇 二五四 運輸審議会又は道路運送審議会に出頭を求められた関係人又は参考人に支給する旅費及び手当に関する政令制定、旧件廃止 四四〇 二五五 道路運送車両法施行令制定、地方自治法施行規則中改正 四五〇 二五六 道路運送車両法関係手数料令 四六〇 二五七 自動車登録令 四六〇 二五八 世界保健機関憲章 四八〇 	<ul style="list-style-type: none"> 二二 朝鮮總督府交通部共済組合の本邦内にある財産の整理に関する政令の施行に関する総理府令 四〇 二四 昭和二十六年事業所統計調査規則制定、事業所統計調査規則廃止 四七 二六 総理府職員定数規程中改正 四八 二七 警察法施行規則中改正 四八 二八 公職に關する就職禁止、退職等に關する勅令の施行に關する命令中改正 四七 二九 昭和二十二年法律第八号有價証券の処分調整等に関する法律の施行に關する勅令廃止 四九 	<ul style="list-style-type: none"> 二二 商業登記規則制定、商業登記取扱手續等廃止 四二 二三 法務府關係許可認可等臨時措置令施行規則制定 四三 二四 法務廳長の主管に關する公法法人の設立及び監督に關する規則制定、財団法人法人二係申請書等添出方ノ件廃止 四三 二五 司法書士法施行規則中改正 四三 二六 法務府組織規程中改正 四三 二七 船舶登記取扱手續等中改正 四三 	<ul style="list-style-type: none"> 二二 外務省職員定數規程中改正 一一 二三 日本政府在外事務所における徵收する手数料の額を定める省令中改正 一一 二四 旅券發給申請書等の格式に關する省令中改正 一二 二五 大蔵省組織規程中改正 一一 二六 定期貸債權及びつえ置貸債權整理取扱規程制定、貸付金取扱規程廃止 一四 二七 産業復興公團等の臨檢査の証票に關する省令 一六 二八 大蔵省組織規程中改正 一七 二九 保管金取扱規程中改正 一七 三〇 公團等予算の執行規則中改正 一八 三一 國稅庁及び關稅局の調査審判所の所掌事項の範圍を定める省令中改正 一九 三二 大蔵省組織規程中改正 一九 三三 同右 一九 三四 同右 一九 三五 同右 一九 三六 同右 一九 三七 同右 一九 三八 同右 一九 三九 同右 一九 四〇 同右 一九 四一 同右 一九 四二 同右 一九 四三 同右 一九 四四 同右 一九 四五 同右 一九 四六 同右 一九 四七 同右 一九 四八 同右 一九 四九 同右 一九 五〇 同右 一九 五一 同右 一九 五二 同右 一九 五三 同右 一九 五四 同右 一九 五五 同右 一九 五六 同右 一九 五七 同右 一九 五八 同右 一九 五九 同右 一九 六〇 同右 一九 六一 同右 一九 六二 同右 一九 六三 同右 一九 六四 同右 一九 六五 同右 一九 六六 同右 一九 六七 同右 一九 六八 同右 一九 六九 同右 一九 七〇 同右 一九 七一 同右 一九 七二 同右 一九 七三 同右 一九 七四 同右 一九 七五 同右 一九 七六 同右 一九 七七 同右 一九 七八 同右 一九 七九 同右 一九 八〇 同右 一九 八一 同右 一九 八二 同右 一九 八三 同右 一九 八四 同右 一九 八五 同右 一九 八六 同右 一九 八七 同右 一九 八八 同右 一九 八九 同右 一九 九〇 同右 一九 九一 同右 一九 九二 同右 一九 九三 同右 一九 九四 同右 一九 九五 同右 一九 九六 同右 一九 九七 同右 一九 九八 同右 一九 九九 同右 一九 一〇〇 同右 一九 一〇一 同右 一九 一〇二 同右 一九 一〇三 同右 一九 一〇四 同右 一九 一〇五 同右 一九 一〇六 同右 一九 一〇七 同右 一九 一〇八 同右 一九 一〇九 同右 一九 一一〇 同右 一九 一一一 同右 一九 一一二 同右 一九 一一三 同右 一九 一一四 同右 一九 一一五 同右 一九 一一六 同右 一九 一一七 同右 一九 一一八 同右 一九 一一九 同右 一九 一二〇 同右 一九 一二一 同右 一九 一二二 同右 一九 一二三 同右 一九 一二四 同右 一九 一二五 同右 一九 一二六 同右 一九 一二七 同右 一九 一二八 同右 一九 一二九 同右 一九 一三〇 同右 一九 一三一 同右 一九 一三二 同右 一九 一三三 同右 一九 一三四 同右 一九 一三五 同右 一九 一三六 同右 一九 一三七 同右 一九 一三八 同右 一九 一三九 同右 一九 一四〇 同右 一九 一四一 同右 一九 一四二 同右 一九 一四三 同右 一九 一四四 同右 一九 一四五 同右 一九 一四六 同右 一九 一四七 同右 一九 一四八 同右 一九 一四九 同右 一九 一五〇 同右 一九 一五一 同右 一九 一五二 同右 一九 一五三 同右 一九 一五四 同右 一九 一五五 同右 一九 一五六 同右 一九 一五七 同右 一九 一五八 同右 一九 一五九 同右 一九 一六〇 同右 一九 一六一 同右 一九 一六二 同右 一九 一六三 同右 一九 一六四 同右 一九 一六五 同右 一九 一六六 同右 一九 一六七 同右 一九 一六八 同右 一九 一六九 同右 一九 一七〇 同右 一九 一七一 同右 一九 一七二 同右 一九 一七三 同右 一九 一七四 同右 一九 一七五 同右 一九 一七六 同右 一九 一七七 同右 一九 一七八 同右 一九 一七九 同右 一九 一八〇 同右 一九 一八一 同右 一九 一八二 同右 一九 一八三 同右 一九 一八四 同右 一九 一八五 同右 一九 一八六 同右 一九 一八七 同右 一九 一八八 同右 一九 一八九 同右 一九 一九〇 同右 一九 一九一 同右 一九 一九二 同右 一九 一九三 同右 一九 一九四 同右 一九 一九五 同右 一九 一九六 同右 一九 一九七 同右 一九 一九八 同右 一九 一九九 同右 一九 二〇〇 同右 一九 	<ul style="list-style-type: none"> 一一 大学入資格檢査規程制定、高等學校高等科入學資格試験規程等廃止、學校教育法施行規則中改正 一三 一二 厚生省 一四 一三 医薬品配給規則中改正 一四 一四 轉移予防法施行規則制定、旧件廃止、予防接種法施行規則中改正 一四 一五 齒科用貴金屬地金管理規則中改正 一五 一六 社福局改革法施行規則制定、社会事業法施行規則廃止 一五 一七 農林省 一六 一八 砂糖審判調整規則中改正 一六 一九 農林省組織規程中改正 一六 二〇 農林省協同組合再建整備法施行規則中改正 一六 二一 農林省組織規程中改正 一六 二二 同右 一六 二三 同右 一六 二四 同右 一六 二五 同右 一六 二六 同右 一六 二七 同右 一六 二八 同右 一六 二九 同右 一六 三〇 同右 一六 三一 同右 一六 三二 同右 一六 三三 同右 一六 三四 同右 一六 三五 同右 一六 三六 同右 一六 三七 同右 一六 三八 同右 一六 三九 同右 一六 四〇 同右 一六 四一 同右 一六 四二 同右 一六 四三 同右 一六 四四 同右 一六 四五 同右 一六 四六 同右 一六 四七 同右 一六 四八 同右 一六 四九 同右 一六 五〇 同右 一六 五一 同右 一六 五二 同右 一六 五三 同右 一六 五四 同右 一六 五五 同右 一六 五六 同右 一六 五七 同右 一六 五八 同右 一六 五九 同右 一六 六〇 同右 一六 六一 同右 一六 六二 同右 一六 六三 同右 一六 六四 同右 一六 六五 同右 一六 六六 同右 一六 六七 同右 一六 六八 同右 一六 六九 同右 一六 七〇 同右 一六 七一 同右 一六 七二 同右 一六 七三 同右 一六 七四 同右 一六 七五 同右 一六 七六 同右 一六 七七 同右 一六 七八 同右 一六 七九 同右 一六 八〇 同右 一六 八一 同右 一六 八二 同右 一六 八三 同右 一六 八四 同右 一六 八五 同右 一六 八六 同右 一六 八七 同右 一六 八八 同右 一六 八九 同右 一六 九〇 同右 一六 九一 同右 一六 九二 同右 一六 九三 同右 一六 九四 同右 一六 九五 同右 一六 九六 同右 一六 九七 同右 一六 九八 同右 一六 九九 同右 一六 一〇〇 同右 一六 一〇一 同右 一六 一〇二 同右 一六 一〇三 同右 一六 一〇四 同右 一六 一〇五 同右 一六 一〇六 同右 一六 一〇七 同右 一六 一〇八 同右 一六 一〇九 同右 一六 一一〇 同右 一六 一一一 同右 一六 一一二 同右 一六 一一三 同右 一六 一一四 同右 一六 一一五 同右 一六 一一六 同右 一六 一一七 同右 一六 一一八 同右 一六 一一九 同右 一六 一二〇 同右 一六 一二一 同右 一六 一二二 同右 一六 一二三 同右 一六 一二四 同右 一六 一二五 同右 一六 一二六 同右 一六 一二七 同右 一六 一二八 同右 一六 一二九 同右 一六 一三〇 同右 一六 	<ul style="list-style-type: none"> ● 總理府 一 恩給規則中改正 一一 二 恩給規則中改正 一一 	<ul style="list-style-type: none"> 一 世界保健機關憲章 四八〇 二 恩給規則中改正 一一 三 恩給規則中改正 一一 	<ul style="list-style-type: none"> 一 外務省組織規程中改正 一一 二 外務省組織規程中改正 一一 	<ul style="list-style-type: none"> 一 外務省組織規程中改正 一一 二 外務省組織規程中改正 一一 	<ul style="list-style-type: none"> 一 外務省組織規程中改正 一一 二 外務省組織規程中改正 一一 三 外務省組織規程中改正 一一 四 外務省組織規程中改正 一一 五 外務省組織規程中改正 一一 六 外務省組織規程中改正 一一 七 外務省組織規程中改正 一一 八 外務省組織規程中改正 一一 九 外務省組織規程中改正 一一 一〇 外務省組織規程中改正 一一 一一 外務省組織規程中改正 一一 一二 外務省組織規程中改正 一一 一三 外務省組織規程中改正 一一 一四 外務省組織規程中改正 一一 一五 外務省組織規程中改正 一一 一六 外務省組織規程中改正 一一 一七 外務省組織規程中改正 一一 一八 外務省組織規程中改正 一一 一九 外務省組織規程中改正 一一 二〇 外務省組織規程中改正 一一 二一 外務省組織規程中改正 一一 二二 外務省組織規程中改正 一一 二三 外務省組織規程中改正 一一 二四 外務省組織規程中改正 一一 二五 外務省組織規程中改正 一一 二六 外務省組織規程中改正 一一 二七 外務省組織規程中改正 一一 二八 外務省組織規程中改正 一一 二九 外務省組織規程中改正 一一 三〇 外務省組織規程中改正 一一 三一 外務省組織規程中改正 一一 三二 外務省組織規程中改正 一一 三三 外務省組織規程中改正 一一 三四 外務省組織規程中改正 一一 三五 外務省組織規程中改正 一一 三六 外務省組織規程中改正 一一 三七 外務省組織規程中改正 一一 三八 外務省組織規程中改正 一一 三九 外務省組織規程中改正 一一 四〇 外務省組織規程中改正 一一 四一 外務省組織規程中改正 一一 四二 外務省組織規程中改正 一一 四三 外務省組織規程中改正 一一 四四 外務省組織規程中改正 一一 四五 外務省組織規程中改正 一一 四六 外務省組織規程中改正 一一 四七 外務省組織規程中改正 一一 四八 外務省組織規程中改正 一一 四九 外務省組織規程中改正 一一 五〇 外務省組織規程中改正 一一 五一 外務省組織規程中改正 一一 五二 外務省組織規程中改正 一一 五三 外務省組織規程中改正 一一 五四 外務省組織規程中改正 一一 五五 外務省組織規程中改正 一一 五六 外務省組織規程中改正 一一 五七 外務省組織規程中改正 一一 五八 外務省組織規程中改正 一一 五九 外務省組織規程中改正 一一 六〇 外務省組織規程中改正 一一 六一 外務省組織規程中改正 一一 六二 外務省組織規程中改正 一一 六三 外務省組織規程中改正 一一 六四 外務省組織規程中改正 一一 六五 外務省組織規程中改正 一一 六六 外務省組織規程中改正 一一 六七 外務省組織規程中改正 一一 六八 外務省組織規程中改正 一一 六九 外務省組織規程中改正 一一 七〇 外務省組織規程中改正 一一 七一 外務省組織規程中改正 一一 七二 外務省組織規程中改正 一一 七三 外務省組織規程中改正 一一 七四 外務省組織規程中改正 一一 七五 外務省組織規程中改正 一一 七六 外務省組織規程中改正 一一 七七 外務省組織規程中改正 一一 七八 外務省組織規程中改正 一一 七九 外務省組織規程中改正 一一 八〇 外務省組織規程中改正 一一 八一 外務省組織規程中改正 一一 八二 外務省組織規程中改正 一一 八三 外務省組織規程中改正 一一 八四 外務省組織規程中改正 一一 八五 外務省組織規程中改正 一一 八六 外務省組織規程中改正 一一 八七 外務省組織規程中改正 一一 八八 外務省組織規程中改正 一一 八九 外務省組織規程中改正 一一 九〇 外務省組織規程中改正 一一 九一 外務省組織規程中改正 一一 九二 外務省組織規程中改正 一一 九三 外務省組織規程中改正 一一 九四 外務省組織規程中改正 一一 九五 外務省組織規程中改正 一一 九六 外務省組織規程中改正 一一 九七 外務省組織規程中改正 一一 九八 外務省組織規程中改正 一一 九九 外務省組織規程中改正 一一 一〇〇 外務省組織規程中改正 一一
--	--	---	---	--	---	--	--	--	--

三七	通商産業省組織規程 中改正	三一
三八	工業技術院組織規程 中改正	三一
三九	臨時缺員待遇回收 連合農工商業所有權 連合農工商業所有權 職後援金等施行規則	三一
四〇	中改正	三一
四一	理成炭礦炭質統計調 査規則中改正	三二
四二	輸出買付管理規則中 改正	三二
四三	鉄管理技術試験規程 中改正	三三
四四	ニッケル製錬事業助 成臨時特設法施行規 則	三三
四五	硫磺アソモニア増産 及結核製法施行規 則附則止	三六
四六	輸出振興のための外 貨資金の優先使用に 関する政令第五條第 一項第一号に規定す る附則及しよの指定 に関する件附則止	三六
一	●通商産業省、運輸省 ●運輸省	三九
四四	連合農工商業所有自動車 購入登録規則附則止	三九
四五	海上運送法施行規則 中改正	三九
四六	中改正 公共土木施設災害復 旧事業費国庫負担法 施行規則附則 港灣 における小規模な地 盤に係る災害復旧事 業を定める省令附則 港灣運送事業法施行 規則	三九
四七	船務船員統計調査規 則中改正	三九

四九	火災類運送法規則等 中改正	四二
五〇	海運局支隊等組織規 程を改正する省令制 定 運輸省組織規程 中改正	四二
五一	海上保安庁組織規程 中改正	四二
五二	港灣建設局工事事務 所等組織規程中改正	四二
五三	鉄道運送法施行規則 等中改正	四二
八	●警備通信省	四二
八	電話設備職員負担時 措置法施行規則	四二
九	電報規則中改正	四二
一〇	気象通知電報規則中 改正	四二
一一	電話規則中改正	四二
一二	市内専用電話規則中 改正	四二
一七	●労働省	四二
一七	労働省組織規程中改 正	四二
一八	職業安定法施行規則 中改正	四二
一九	労働基準法施行規則 中改正	四二
二〇	建設省	四二
二一	建設省組織規程中改 正	四二
二二	地方公共団体土木工 事用資材割当規則附 則止	四二
二七	建設省地方支分部局 組織規程中改正	四二
本 部 令		四二
●経済安定本部		四二
五	経済安定本部組織規 程中改正	四二
六	経済安定本部職員定 数規程改正	四二
七	物産統制令施行規則 中改正	四二
八	同右	四二

規 則

●人事院		
二一三	人事院事務総局の 組織に関する規則中 改正	四七
九一	労働者を要しない職 員の給与に関する規 則改正	四七
二四一	営利企業への就職 に関する規則中改正	四七
二四一八	職員が業務上従事 の職務又は官職に於 ける場合に於ける規 則中改正	四七
三	●全国警備管理委員会 公職選挙法、同法施 行令等執行規則中改 正	四七
一三	●公益事業委員会 電気の料金算定基準 司法試験管理委員会 司法試験法第四條第 一項第四号の規定す る者に於ける規則	四七
九	証券取引委員会 信託財産報告書等に 関する規則	四七
一〇	証券投資信託の委託 会社の帳簿書類に関 する規則	四七
一一	有価証券の募集又は 売上の届出等に関す る規則中改正	四七
●外資委員会		四七
四	外国人の事業活動に 関する規則附則止	四七
令 示		四七
●総理所		四七
一九六	連合国財産の譲渡命 令	四七
一九七	連合国財産の引渡命 令	四七

一九八	連合国財産の引渡等 に関する政令による 通知事項	四八
一九九	連合国財産の譲渡命 令	四八
二〇〇	同右の譲渡又は引渡 命令	四八
二〇一	昭和二十六年中農所 統計調査に用いる調 査票用及び乙用紙の 様式	四八
二〇二	連合国財産の譲渡命 令	四八
二〇三	連合農工商と土地につ いて貸付する契約を 締結することの命令	四八
二〇四	連合国財産の譲渡命 令	四八
二〇五	同右の譲渡、引渡命 令	四八
二〇六	連合国財産管理人選 任	四八
二〇七	市村の境界変更(北 海道)	四八
二〇八	町村の境界変更(同)	四八
二〇九	町村の境界変更(同)	四八
二一〇	村の境界変更(宮城 県)	四八
二一一	村の境界変更(宮城 県)	四八
二一二	同右(同)	四八
二一三	市村の隣接分合(同)	四八
二一四	同右(新潟県)	四八
二一五	村の境界変更(千葉 県)	四八
二一六	町村の境界変更(宮 城県)	四八
二一七	村の境界変更(長野 県)	四八
二一八	町村の境界変更 (静岡県)	四八
二一九	町村の境界変更(愛 知県)	四八
二二〇	村の境界変更(同)	四八
二二一	町村の境界変更(同)	四八
二二二	村の境界変更(同)	四八

二二三	持株会社整理委員会 令第一條の持株会社 としての指定を解除 した会社	四八
二二四	連合国財産管理人解 任	四八
二二五	連合国財産の引渡及 は譲渡命令	四八
二二六	町村の境界変更(秋 田県)	四八
二二七	村の境界変更(栃木 県)	四八
二二八	町村の境界変更(同)	四八
二二九	同右(群馬県)	四八
二三〇	町村の境界変更(同)	四八
二三一	同右	四八
二三二	同右	四八
●日本学術会議		四八
三	日本学術会議委員の 死去に伴う次点者 公正取引委員会 過度経済力集中排除 法に基く指定企業者 に関する手続の最終 指令	四八
六	●地方財政委員会 地方税法により指定 する大規模の発電施 設	四八
●電波調整委員会		四八
六二七	電波法による無線局 の無線局承認	四七
六二七	電波法による無線局 の無線局承認	四七
六二七	電波法による無線局 の無線局承認	四七
六四四	電波法による無線局 の無線局承認	四七
六四四	電波法による無線局 の無線局承認	四七
六四九	電波法による無線局 の無線局承認	四七
六四九	電波法による無線局 の無線局承認	四七
六五四	電波法による無線局 の無線局承認	四七
六五九	電波法による無線局 の無線局承認	四七

Table of contents listing administrative actions with item numbers (e.g., 六六四, 六六七) and corresponding page numbers.

Table of contents listing administrative actions with item numbers (e.g., 七〇五, 七〇六) and corresponding page numbers.

Table of contents listing administrative actions with item numbers (e.g., 七〇九, 七一〇) and corresponding page numbers.

Table of contents listing administrative actions with item numbers (e.g., 七一九, 七二〇) and corresponding page numbers.

Table of contents listing administrative actions with item numbers (e.g., 七二五, 七二六) and corresponding page numbers.

●外務省

Table of contents for the Ministry of Foreign Affairs section with item numbers and descriptions.

七三〇	伊那信用組合第六回増増金附定貯金の細目等	七四七	学校法人東京経済大学の寄附金募集に關する件承認	七六五	唐津信用組合第四回増増金附平定定期貯金の細目等	七八一	關稅附法により輸入税の免除を受けることができる營業に關する法律に關する告示等施行	八〇〇	第十回群馬大同壽定期貯金の細目等
七三一	広島県信用組合第八回増増金附平定定期貯金の細目等	七四八	第五回定期無盡ハツ	七六六	税務代理士法施行規則に基く検査章の書式を定める告示廃止	七八二	米沢市信用組合第五回ラツキ一積金の細目等	八〇一	期増増金附第十一回佐賀中央定期貯金の細目等
七三二	長崎無盡増増金附第五回あまひ定期貯金の細目等	七四九	飯田信用組合第五回増増金附ニコニコ定期積金の細目	七六七	会社の解散の制限等の件による会社指定の告示改正	七八三	奈良農協第三回増増金附貯金の細目等	八〇二	中国銀行第九回東京定期貯金の細目等
七三三	城南信用組合第二回城南期定期貯金の細目等	七五〇	三重県定期貯金の細目等	七八八	伏見信用組合第二回親光定期貯金の細目	七八四	山口農協協第四回増増金附貯金の細目等	八〇三	第九回熊本振興定期貯金の細目等
七三四	第七回北内銀行希望定期貯金の細目等	七五一	連合個人と土地に係る貸付債契約の細目、引渡命令	七八九	飯田信用組合第十一回増増金附ニコニコ定期貯金の細目等	七八五	東北銀行第四回増増金附貯金の細目等	八〇四	第九回熊本振興定期貯金の細目等
七三五	援助資金中小企業貸付の基準を定める告示改正	七五二	連合國財産の譲渡、引渡命令	七七〇	第二回群馬農桑定期貯金の細目等	七八六	若狭信用組合第一回増増定期貯金の細目等	八〇五	千代田銀行第十回日の出定期貯金の細目
七三六	連合回詰書の引渡命令	七五三	第二期回成城無盡貯定期貯金の細目等	七七一	返戻することを要しない連合國財産	七八七	門司市信用組合第五回増増定期貯金の細目等	八〇六	秋田信用組合第三回ニコニコ定期貯金の細目等
七三七	神田市信用組合福壽定期貯金の細目	七五四	第二期回成城無盡貯定期貯金の細目等	七七二	外國為普及び外國貿易管理法により再營業務を営むことについての認可	七八八	第十二回大同和定期貯金の細目等	八〇七	井沢信用組合増増金附第四回等定期貯金の細目等
七三八	第六回割増金附福島市信用組合幸運定期積金の細目	七五五	第一期回成城無盡貯定期貯金の細目等	七七三	京都銀行第十四回還定期貯金の細目等	七八九	第四回佐賀早みずは定期貯金の細目等	八〇八	柳井信用組合第三回平和定期貯金の細目
六三九	無盡信用組合増増金附附土屋與定期貯金の細目等	七五六	徳島農協第四回二号貸付定期貯金の細目等	七七四	鳥取県民信用組合第二回定期貯金の細目等	七九〇	第十五回豊原の七福定期貯金の細目等	八〇九	三島町信用組合増増金附定期貯金の細目
七四〇	函館信用組合第三回奉福積金の細目	七五七	徳島農協第四回甲号右同	七七五	具塚信用組合増増金附第二回新生定期貯金の細目等	七九一	新米無盡の細目を定める告示改正	八一〇	引渡命令
七四一	引本信用組合増増金附たのしみ定期積金の細目	七五八	關稅定率法施行令に基く私立の各種學校、博物館等指定	七七六	大阪信用組合えびす定期貯金の細目等	七九二	保險の細目を定める告示改正	八一一	安来信用組合第一回安信定期貯金の細目
七四二	全津若狹信用組合第三回日の出増増金附定期貯金の細目等	七五九	援助資金中小企業貸付の取扱を融融閉指	七七七	横須賀二浦信用協同組合増増金附第一回たのしみ定期貯金の細目等	七九三	第十回山口銀行幸運定期貯金の細目等	八一二	岡山信託組合第三回幸運定期貯金の細目
七四三	小林町農協第二回二日等定期貯金の細目等	七六〇	外國為營業務を営む營業所の野及及び廃止	七七八	鏡河無盡第一回幸福定期貯金の細目等	七九四	第七回鳥取縣増増定期貯金の細目等	八一三	西大寺信用組合共栄定期貯金の細目等
七四四	合衆信用組合定定期貯金の細目等	七六一	第一銀行第十三回明星定期貯金の細目等	七七九	金沢信用組合増増金附第二回大福月餅貯金の細目	七九五	百十四銀行第十一回幸福定期貯金の細目	八一四	玉島信用組合第三回宝定期貯金の細目等
七四五	和田山信用組合割増金附平定定期貯金の細目等	七六二	第二期回大福月餅貯金の細目等	七八〇	池田信用組合増増金附第五回ゴールドン定期貯金の細目等	七九六	第十回大東無盡定期貯金の細目等	八一五	三重県信用組合第七回常磐定期貯金の細目
七四六	福島農協第六回久美盛定期貯金の細目等	七六三	星定期貯金の細目等	七八〇		七九七	第四回 comeback の定期貯金の細目等	八一六	同常磐定期貯金の細目等

八二八	第四回八日市信用組合期増金附金ニニコ	八三三	兵庫無盡第五回増増金附定期預金の細目等	八三九	勝山信用組合期増金の細目等	八四五	第十八回芝田増増金定期預金の細目等	八五二	第十一回芝田増増金定期預金の細目等	八七〇	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八一九	第七回清都信用組合ニニコ定期預金の細目等	八三六	金附定期預金の細目	八四〇	鎌倉市信用組合期増金の細目等	八五三	秋田信用組合第三回ニニコ定期預金の細目等	八七一	十六銀行第一回ハツビー定期預金の細目等	八七二	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二〇	西宮信用組合第九回増増金附ニニコ定期預金の細目等	八三七	中央無盡第七回顧客定期預金の細目等	八四一	鎌倉市信用組合期増金の細目等	八五四	和歌山県協勝第四回久美定期預金の細目等	八七三	第四回太道定期預金の細目等	八七三	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二一	西宮信用組合第九回増増金附ニニコ定期預金の細目等	八三八	北都道無盡第二号から定期預金の細目等	八四二	鎌倉市信用組合期増金の細目等	八五五	東農定期預金の細目	八七四	大蔵省 農林省 務委託金融附指指定	八七四	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二二	那志山信用組合第一回幸澤定期預金の細目等	八三九	勝山信用組合期増金の細目等	八四三	鎌倉市信用組合期増金の細目等	八五六	新潟県協勝第五回増増金附米農協定期預金の細目等	八七五	印刷庁 印刷用紙において製造する製品の銘版	八七五	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二三	那志山信用組合第一回幸澤定期預金の細目等	八四〇	鎌倉市信用組合期増金の細目等	八四四	鎌倉市信用組合期増金の細目等	八五七	高山市農協第五回興農定期預金の細目等	八七六	印刷用紙において製造する製品の銘版	八七六	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二四	鎌倉市信用組合第二回たのしみ定期預金の細目	八四一	滋賀興農協第五回共栄定期預金の細目等	八四五	第四銀行第十三回ふくく定期預金の細目等	八五八	多治見市農協第三回こころ定期預金の細目等	八七七	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八七七	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二五	連合国財産の譲渡、引渡命令	八四二	津軽町農協大津醸造定期預金の細目等	八四六	日本無盡第十六回宝来定期預金の細目等	八五九	第十一回富士村増増定期預金の細目等	八七八	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八七八	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二六	富山合同無盡第一回右石	八四三	定期預金の細目等	八四七	外国為替業務を営む営業所の新設及び廃止	八六〇	ドイツ財産管理令によりドイツ財産でなすの財産指定	八七九	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八七九	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二七	あび下定期預金の細目等	八四四	駿河銀行第九回大福定期預金の細目等	八四八	鹿兒島興中小企業信用協同組合第一回大福定期預金の細目等	八六一	会社の解散の制限等の件による会社指定の告示改正	八八〇	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八〇	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二八	第四回香川無盡はがらか定期預金の細目等	八四五	第四銀行第十三回ふくく定期預金の細目等	八四九	小倉市信用組合第一回がらがら定期預金の細目等	八六二	常盤農協常興農協定期預金の細目等	八八一	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八一	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八二九	長野興農協第十回福農定期預金の細目等	八四六	日本無盡第十六回宝来定期預金の細目等	八五〇	第一信用組合第二回増増金附金の細目等	八六三	第十一回三和銀行三福定期預金の細目等	八八二	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八二	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八三〇	連合国財産の譲渡命令	八四七	外国為替業務を営む営業所の新設及び廃止	八五一	増増金附金の細目等	八六四	第九回田中中央幸澤定期預金の細目等	八八三	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八三	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八三一	大阪銀行第十回アツキー定期預金の細目等	八四八	鹿兒島興中小企業信用協同組合第一回大福定期預金の細目等	八五二	増増金附金の細目等	八六五	定期預金の細目等	八八四	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八四	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八三二	福岡銀行第十回アツキー定期預金の細目等	八四九	小倉市信用組合第一回がらがら定期預金の細目等	八五三	増増金附金の細目等	八六六	定期預金の細目等	八八五	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八五	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八三三	定期預金の細目等	八五〇	第一信用組合第二回増増金附金の細目等	八五四	増増金附金の細目等	八六七	定期預金の細目等	八八六	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八六	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八三四	増増金附定期預金の細目等	八五一	増増金附金の細目等	八五五	増増金附金の細目等	八六八	定期預金の細目等	八八七	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八七	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八三三	定期預金の細目等	八五一	増増金附金の細目等	八五五	増増金附金の細目等	八六八	定期預金の細目等	八八七	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八七	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八三四	増増金附定期預金の細目等	八五一	増増金附金の細目等	八五五	増増金附金の細目等	八六八	定期預金の細目等	八八七	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八七	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八三四	増増金附定期預金の細目等	八五一	増増金附金の細目等	八五五	増増金附金の細目等	八六八	定期預金の細目等	八八七	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八七	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等
八三四	増増金附定期預金の細目等	八五一	増増金附金の細目等	八五五	増増金附金の細目等	八六八	定期預金の細目等	八八七	文部省 昭和三十六年度図書館専門の職員養成講習実施要綱	八八七	八十二銀行第十二回増増定期預金の細目等

生活保護法による生活扶助、住宅扶助及び教育扶助の基準
 医師法による試験の施行に関する件
 昭和二十六年度第一回医師国家試験予備試験の施行に関する件
 社会福祉事業法による講習会指定
 理髪師及び美容師養成施設指定
 成造指定
 等中改正
 厚生科学研究補助金交付規程
 美術養成施設指定
 精神衛生鑑定指定
 予防療法施行規則により種痘済証等の様式を定める件
 改正
 抗毒性物質製剤検定規則第六條に規定する試験品の数量
 特定医薬品検定規則第七條による検定基準中改正
 特定医薬品及びその検定試験品採取量中改正
 昭和二十六年における厚生科学研究課題及び申請書の書類の提出申請
 社会福祉事業法による講習会指定
 農林省輸出品検査所の支所及び出張所の名称及び位置

一九五	砂防締結調整規則に 基く配給額当公費雷 等の様式を定める件 中改正	七 〇	二二八	同右(山形縣)	五三〇	二四四	食糧管理法の施行に 関する件の中改正	七〇七	昭和二十六年年度以 降の納付金の困窮納 付期日等	三〇	二〇〇	●運輸省 海防局可成船塢施設 使用料の統制額及び その納入の方法を定 める件の中改正	九一
一九六	保安林解除(大阪府)	七〇	二二九	同右(山形縣)による登 録証の書替交付	五三〇	二四五	宍倉養生試験場の支 場的位置及び名称	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二〇一	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
一九七	同右(北海道)	七〇	二三〇	肥料の書替交付	五三〇	二四六	●通商産業省、運輸省 六 倉庫証券の発行許可 ●通商産業省	七六〇	第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二〇二	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
一九八	同右(鹿児島縣)	七〇	二三一	林業施設補助金交付 規則中改正	五三〇	二四七	工業標準化法施行規 則により超硬工具類 等の表示の様式等指 定	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二〇三	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
一九九	昭和二十六年第二回 騎手免許試験実施 審判委員施設補助金 交付規程改正	七〇	二三二	保安林解除(石川縣)	五三〇	二四八	輸入公表(第二十回) 中改正	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二〇四	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇〇	畜産振興施設補助金 交付規程改正	七〇	二三三	保安林解除(同)	五三〇	二四九	輸入公表(第三十一 回)中改正	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二〇五	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇一	肥料の登録	七〇	二三四	同右(岩手縣)	五三〇	二五〇	輸入公表(第三十二 回)中改正	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二〇六	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇二	肥料の取替	七〇	二三五	解除しない保安林 (石川縣)	五三〇	二五一	輸入公表(第三十三 回)中改正	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二〇七	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇三	保安林解除(北海道)	七〇	二三六	解除しない保安林 (岩手縣)	五三〇	二五二	輸入公表(第三十四 回)中改正	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二〇八	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇四	同右(山形縣)	七〇	二三七	昭和二十一年農林省 告示第二十号中改正	五三〇	二五三	輸入公表(第三十五 回)中改正	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二〇九	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇五	同右(北海道)	七〇	二三八	保安林解除(静岡縣)	五三〇	二五四	輸入公表(第三十六 回)中改正	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二一〇	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇六	同右(秋田縣)	七〇	二三九	同右(同)	五三〇	二五五	輸出取扱辦法に基く 第三條輸出品の指定 等に関する件の中改正	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二一一	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇七	農産改良長助長境四 ヶ等により提出すべ き書類の部数及下様 式	七〇	二四〇	同右(同)	五三〇	二五六	輸入公表(第三十七 回)中改正	七六〇	右同法第二十五條第 一項により認可を受 けた者等に係る同法 第二十四條にによる昭 和二十六年年度以降の 納付金の困窮納付期 日等	三〇	二一二	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇八	保安林解除(宮都府)	七〇	二四一	保安林解除(北海道)	五三〇	二五七	石油製品配給規則第 五條等の規定を適用 しない石油製品の品 目指定に関する件 中改正	七六〇	特別鑑査復旧臨時措 置法第二十五條第一 項により認可の申請 をした者等に係る同 法第二十四條による 納付金の困窮納付期 日等に関する件の中 改正	三〇	二一三	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二〇九	同右(青森縣)	七〇	二四二	食料品工業振興施設 費補助金交付規程	五三〇	二五八	改正	七六〇	特別鑑査復旧臨時措 置法第二十五條第一 項により認可の申請 をした者等に係る同 法第二十四條による 納付金の困窮納付期 日等に関する件の中 改正	三〇	二一四	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二一〇	同右(長野縣)	七〇	二四三	農家の登録	五三〇	二五九	自動車生産施設合理 化補助金交付規程	七六〇	輸入公表(第二十七 回)中改正	三〇	二一五	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二一一	家畜衛生講習會規程 に基く録音講習會開 催	七〇	二四四	営林署の名称、位置 及び管轄区域の指定 に関する件の中改正	五三〇	二六〇	輸入公表(第二十八 回)中改正	七六〇	同右(第三十二回)中 改正	三〇	二一六	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二一二	昭和二十六年農林省 告示第十八号中改正	七〇	二四五	土地改良関係施設補 助金交付規程中改正	五三〇	二六一	輸入公表(第二十九 回)中改正	七六〇	同右(第三十三回)中 改正	三〇	二一七	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二一三	農林漁業組合再建整 備法第三條第一項に 基く森林組合及び森 林組合連合会に係る 指定制	七〇	二四六	宮崎県栗平町宮本土 地改良法の理事の氏 名及び住所	五三〇	二六二	同右(第三十回)中 改正	七六〇	同右(第三十四回)中 改正	三〇	二一八	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二一四	家畜衛生講習會規程 に基く特殊講習會開 催	七〇	二四七	肥料の登録	五三〇	二六三	同右(第三十一回)中 改正	七六〇	同右(第三十五回)中 改正	三〇	二一九	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二一五	保安林に編入する地 域(和歌山縣)	七〇	二四八	林業施設補助金交付 規程中改正	五三〇	二六四	輸入公表(第三十二 回)中改正	七六〇	同右(第三十六回)中 改正	三〇	二二〇	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二一六	保安林解除(同)	七〇	二四九	軽種馬登録事業を行 う団体指定	五三〇	二六五	輸入公表(第三十三 回)中改正	七六〇	同右(第三十七回)中 改正	三〇	二二一	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二
二一七	同右(熊本縣)	七〇	二五〇	積氷寒冷作地帯と して指定した道府県 の区域	五三〇	二六六	輸入公表(第三十四 回)中改正	七六〇	同右(第三十八回)中 改正	三〇	二二二	運輸審議会の決定 (自動車運送事業経 常免許について)	九二

●運輸省

海防局可成船塢施設
使用料の統制額及び
その納入の方法を定
める件の中改正

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

運輸審議会の決定
(自動車運送事業経
常免許について)

一三六 運輸審議会の決定
（貨物自動車運賃改訂について） 五三三
一三七 スエズ運河トモ証書交付規則による事務を行つ管海官庁及び測量執行地を定める告示中改正 五三二
一三八 パナマ運河右同 五三二
一三九 営業所を變更した倉庫車業者等 五三二
一四〇 営業所を廃止した倉庫業者等 五三二
一四一 運輸審議会の決定（自動車運送事業経営免許について） 五九三
一四二 滅失した船舶検査証書 四三六
一四三 船舶用品の型式承認 四三六
一四四 運輸審議会の決定（干路鉄道株式会社申請の清水部線鐵道運輸營業禁止外二件について） 四三六
一四五 同右（横浜川崎港港内区域の認可について） 四三六
一四六 倉庫証券の発行許可 四三三
一四七 自動車用消火器の型式承認 四三三
一四八 同右 四三三
一四九 倉庫証券の発行許可（認可外一件について） 四三三
一五〇 自動車修繕工場認定規則による工場認定 四三三
一五一 同右規則により認定を取り消した工場 四三三
一五二 運輸審議会の決定（東京港港内区域の認可外一件について） 四三三
一五三 船舶検査執行地の指定の件で改正 四三三
一五四 無効となつた船舶検査証書 四三三
一五五 地方鉄道運輸規則による指図標識採集等 四三三

一五六 運輸審議会の決定（自動車運送事業経営免許について） 五九三
一五七 海上保安庁 海上保安庁の船舶の番号及び標識に関する告示中改正 五九三
一五八 東京湾水先区水先試験航海 五九三
一九九 東京湾水先区水先入内航行 五九三
二〇〇 海上保安庁の船舶の番号及び標識に関する告示中改正 五九三
（航路認識の新設、改廃、その他船舶の航行に關して必要な事項） 五九三
（航）一三 同右 五三三
（航）一四 同右 五三三
（航）一五 同右 五三三
（航）一六 同右 五三三

郵政省
一九四 横浜中郵便局等の小型記念通信日附印入通信日附印 四一
一九五 厚木郵便局等の風景入通信日附印 四一
一九六 同家文字入通信日附印 四一
一九七 同家文字入通信日附印 四一
一九八 同家文字入通信日附印 四一
一九九 同家文字入通信日附印 四一
二〇〇 同家文字入通信日附印 四一
二〇一 同家文字入通信日附印 四一
二〇二 同家文字入通信日附印 四一

二〇三 横浜伊勢佐木郵便局移転 六九
二〇四 横浜中津郵便局改称 六九
二〇五 江東東大六郵便局設置 四六
二〇六 小倉郵便局等の小型記念通信日附印 四七
二〇七 同小型記念通信日附印 四七
二〇八 千葉茨城内郵便局移転 六九
二〇九 押上駅前郵便局設置 六九
二一〇 川原崎郵便局等の小型記念通信日附印 六九
二一一 高松大橋島郵便局等設置 六九
二一二 折尾郵便局保險分室 六九
二一三 三洋漁業郵便局移転 六九
二一四 同小型記念通信日附印 六九
二一五 同小型記念通信日附印 六九
二一六 同小型記念通信日附印 六九
二一七 同小型記念通信日附印 六九
二一八 同小型記念通信日附印 六九
二一九 同小型記念通信日附印 六九
二二〇 同小型記念通信日附印 六九
二二一 同小型記念通信日附印 六九
二二二 同小型記念通信日附印 六九
二二三 同小型記念通信日附印 六九
二二四 同小型記念通信日附印 六九
二二五 同小型記念通信日附印 六九
二二六 同小型記念通信日附印 六九
二二七 同小型記念通信日附印 六九
二二八 同小型記念通信日附印 六九
二二九 同小型記念通信日附印 六九
二三〇 同小型記念通信日附印 六九
二三一 同小型記念通信日附印 六九
二三二 同小型記念通信日附印 六九
二三三 同小型記念通信日附印 六九
二三四 同小型記念通信日附印 六九
二三五 同小型記念通信日附印 六九
二三六 同小型記念通信日附印 六九
二三七 同小型記念通信日附印 六九
二三八 同小型記念通信日附印 六九
二三九 同小型記念通信日附印 六九
三四〇 同小型記念通信日附印 六九

二〇八 伊豆丸託送受所等の施設事項変更 二
二〇九 山澄丸無線電報取扱所等の施設事項変更 二
二一〇 帯広電話中継所等設置 二
二一一 二俣郵便局等に電話通話事務開始 二
二一二 富島電報電話局改称 二
二一三 田淵郵便局等に電話交換業務開始 二
二一四 電話取扱局の局種別中六級局に追加 二
二一五 瀬尾局による電報交付の例による電報配達事務開始 二
二一六 地方電氣通信所及び地方電氣通信管理所の名称、位置及び管轄区域中改正 二
二一七 小牧特別電報局設置 二
二一八 地方電氣通信取扱局設置の件で改正 二
二一九 大浦郵便局に電報受付事務開始 二
二二〇 高松電報局内町分設移転、改称 二
二二一 隆光丸無線電報取扱所等設置 二
二二二 隆光丸無線電報取扱所等設置 二
二二三 隆光丸無線電報取扱所等設置 二
二二四 隆光丸無線電報取扱所等設置 二
二二五 隆光丸無線電報取扱所等設置 二
二二六 隆光丸無線電報取扱所等設置 二
二二七 隆光丸無線電報取扱所等設置 二
二二八 隆光丸無線電報取扱所等設置 二
二二九 隆光丸無線電報取扱所等設置 二
三〇〇 隆光丸無線電報取扱所等設置 二

二一〇 轉島電報電話局等移設 六六
二一一 釜山郵便局に電話通話事務開始 六六
二一二 那智山丸無線電報取扱所設置 六六
（労働省）
二一三 失業保険法額表 二
二一四 失業保険法額表 二
二一五 失業保険法額表 二
二一六 失業保険法額表 二
二一七 失業保険法額表 二
二一八 失業保険法額表 二
二一九 失業保険法額表 二
二二〇 失業保険法額表 二
二二一 失業保険法額表 二
二二二 失業保険法額表 二
二二三 失業保険法額表 二
二二四 失業保険法額表 二
二二五 失業保険法額表 二
二二六 失業保険法額表 二
二二七 失業保険法額表 二
二二八 失業保険法額表 二
二二九 失業保険法額表 二
三〇〇 失業保険法額表 二

建設省
五四六 三原都市計画地域指定 二
五四七 十日市都市計画街路決定 二
五四八 吳復興都市計画公園追加等決定 二
五四九 広島復興都市計画石川同 二
五五〇 広島都市計画緑地變更及び同特別都市計画調整等決定 二
五五一 宮島都市計画水処理施設等決定 二
五五二 福山市計画地境追加等決定 二
五五三 岩井都市計画街路決定 二
五五四 境特別都市計画街路決定 二
五五五 倉吉都市計画公園決定 二
五五六 鳥取都市計画街路事業等決定 二
五五七 境特別都市計画復興土地区画整理等中変更 二
五五八 米子都市計画公園決定 二

五五九	加	倉吉都市計画街路追加	三一	五八二	倉吉都市計画街路追加	三一	六五三	砂防設備を要する土地指定(倉吉城隈)	六五三	砂防設備を要する土地指定(倉吉城隈)	六五三
五六〇	一	吳特別都市計画地域追加復旧	三一	五八三	羽生都市計画街路決定	一七	六二七	都市計画法により崎玉県指定	四〇三	崎玉県指定	四〇三
五六一	一	岡山復旧都市計画公園追加等決定	三一	五八四	復旧都市計画右同	一七	六二八	朝霞都市計画区域都市計画法により崎玉県と町指定	四〇三	朝霞都市計画区域	四〇三
五六二	一	岡山特別都市計画街路事業等決定	三一	五八五	大垣復興都市計画街路変更、追加等決定	一七	六二九	大和都市計画区域都市計画法により岩手県と町指定	四〇三	大和都市計画区域	四〇三
五六三	一	鳥取都市計画街路事業等決定	三一	五八六	加等決定	一七	六三〇	大和都市計画区域都市計画法により岩手県と町指定	四〇三	大和都市計画区域	四〇三
五六四	一	土生都市計画街路決定	三一	五八七	加等決定	一七	六三一	同右により同県久慈町指定	四〇三	同右	四〇三
五六五	一	勢山都市計画公園等決定	三一	五八八	下呂都市計画右同	一七	六三二	同右により愛媛県三瓶町指定	四〇三	同右	四〇三
五六六	一	川之石都市計画区域公園決定	三一	五八九	中津都市計画街路変更、追加等決定	一七	六三三	三瓶町指定	四〇三	三瓶町	四〇三
五六七	一	富士吉田都市計画公園決定	三一	五九〇	高田都市計画水利施設等決定	一七	六三四	三瓶都市計画区域都市計画法により北海道庁指定	四〇三	三瓶都市計画区域	四〇三
五六八	一	身延都市計画街路決定	三一	五九一	高田都市計画多芸土地区画整理決定	一七	六三五	海道尾町指定	四〇三	海道尾町	四〇三
五六九	一	川口都市計画水利施設等決定	一七	五九二	岐阜特別都市計画地域追加	一七	六三六	都市計画法により北海道庁指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七〇	一	兒島都市計画運動場等決定	一七	五九三	関都市計画街路事業等決定	一七	六三七	都市計画法により北海道庁指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七一	一	津山都市計画街路事業等決定	一七	五九四	地指定(岐阜県)	一七	六三八	都市計画法により新潟県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七二	一	津山特別都市計画街路事業等決定	一七	五九五	同右(山形県)	一七	六三九	都市計画法により新潟県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七三	一	大津都市計画街路事業等決定	一七	五九六	同右(兵庫県)	一七	六四〇	都市計画法により和歌山県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七四	一	彦根都市計画右同	一七	五九七	国道改築工事を終了した区間	一七	六四一	都市計画法により和歌山県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七五	一	大垣都市計画水利施設変更等決定	一七	五九八	国道改築工事を終了した区間	一七	六四二	都市計画法により富山県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七六	一	大垣特別都市計画公園変更	一七	五九九	国道改築工事を中止した区間	一七	六四三	都市計画法により富山県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七七	一	岡田都市計画街路等決定	一七	六〇〇	京都市計画街路事業等決定	一七	六四四	都市計画法により富山県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七八	一	岐阜特別都市計画水利施設等決定	一七	六〇一	宇治山田復興都市計画右同	一七	六四五	都市計画法により鳥取県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五七九	一	岐阜復興都市計画街路事業等決定	一七	六〇二	津特別都市計画右同	一七	六四六	都市計画法により鳥取県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五八〇	一	八幡都市計画街路決定	一七	六〇三	津復興都市計画右同	一七	六四七	都市計画法により鳥取県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
五八一	一	深谷都市計画街路等決定	一七	六〇四	宇治山田復興都市計画右同	一七	六四八	都市計画法により鳥取県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
				六〇五	津特別都市計画右同	一七	六四九	都市計画法により鳥取県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
				六〇六	津復興都市計画公園変更等	一七	六五〇	砂防設備を要する土地指定(東三河)	四〇三	砂防設備を要する土地指定	四〇三
				六〇七	松坂都市計画墓地等決定	一七	六五一	砂防設備を要する土地指定(同右)	四〇三	砂防設備を要する土地指定	四〇三
				六〇八	大分都市計画用途地域、地区改正	一七	六五二	同右(群馬県)	四〇三	同右	四〇三
							六五三	砂防設備を要する土地指定(高城郡)	四〇三	砂防設備を要する土地指定	四〇三
							六五四	同右(群馬県)	四〇三	同右	四〇三
							六五五	神戸復興都市計画土地画整理事業の執行年度改正	四〇三	執行年度改正	四〇三
							六五六	西宮復興都市計画右同	四〇三	西宮復興都市計画	四〇三
							六五七	姫路復興都市計画右同	四〇三	姫路復興都市計画	四〇三
							六五八	明石復興都市計画右同	四〇三	明石復興都市計画	四〇三
							六五九	尼崎復興都市計画右同	四〇三	尼崎復興都市計画	四〇三
							六六〇	鳥居復興都市計画右同	四〇三	鳥居復興都市計画	四〇三
							六六一	御影復興都市計画右同	四〇三	御影復興都市計画	四〇三
							六六二	芦屋復興都市計画右同	四〇三	芦屋復興都市計画	四〇三
							六六三	山本復興都市計画右同	四〇三	山本復興都市計画	四〇三
							六六四	魚崎復興都市計画右同	四〇三	魚崎復興都市計画	四〇三
							六六五	住吉復興都市計画右同	四〇三	住吉復興都市計画	四〇三
							六六六	大庄復興都市計画右同	四〇三	大庄復興都市計画	四〇三
							六六七	岡田復興都市計画街路事業等決定	四〇三	岡田復興都市計画	四〇三
							六六八	磯路都市計画街路事業の執行行政指定	四〇三	磯路都市計画	四〇三
							六六九	徳島特別都市計画用途地域改正	四〇三	徳島特別都市計画	四〇三
							六七〇	都市計画法により鳥取県指定	四〇三	都市計画法	四〇三
							六七一	横田都市計画区域	四〇三	横田都市計画区域	四〇三
							六七二	広島特別都市計画事業東部復興土地画整理等中変更	四〇三	広島特別都市計画	四〇三
							六七三	広島特別都市計画事業西部右同	四〇三	広島特別都市計画	四〇三
							六七四	瀬田特別都市計画事業復興土地画整理等中変更	四〇三	瀬田特別都市計画	四〇三

六五五 大分都市計画用途地域、地区改正

●行幸啓予定 二五
●同右 二二六
●瑞宮二十日祭の儀 二六七
●行幸啓 二六七
●道勇奉告の儀 二八二
●行幸啓予定 二八二
●行幸啓予定 二八二
●皇太后大養儀 四二二
●瑞宮三十日祭の儀 四三六
●行幸啓 四三六
●行幸啓予定 四三六
●御前所瑞宮拜禮の儀 四七〇
●同右 四七〇
●行幸啓予定 四七〇
●瑞所祓除の儀 五三〇
●慶代奉安の儀 五三〇
●行幸啓 五三〇
●御器海日瑞宮祭の儀 五三三
●皇太后大養儀 五三三
●行幸啓 五三三
●御器後一日山陵祭の儀 五三三
●行幸啓 五三三
●山陵祭後一日山陵祭の儀 五三三
●行幸啓 五三三
●行幸啓 五三七

○内閣
●厚生大臣臨時代理解職 二六一
●建設大臣臨時代理推定(國務大臣居野東太郎) 二六一
●通商産業大臣臨時代理推定(國務大臣池田勇人) 四七〇
●昭和二十五年第三次、四半期における予算使用の状況 六六〇
○人事院
●職務及び職級の新設(別表)
●職務法に定める人事院の権限および所掌事務の一部委任 六六〇
●職務法に定める事務局長の権限及び所掌事務の一部委任 六六三

○公共企業体事項
●日本専売公社公示
日本専売公社製造たばこの小売定価を定める公示を改正 七二〇
●日本国有鉄道公示
一三四 連絡運輸規則改正
二五五 因鉄自動車路線名稱改正
三二六 君が嶺福原口・石見多田間に自動車による連絡營業開始
一三六 同右
一三七 旅客及下荷物運送規則改正
二八六 連絡運輸規則改正
二八七 同右
一四〇 日本国有鉄道組織規則改正
三〇三 同右
一四二 因鉄自動車路線名稱改正
三〇三 中島線明知・上品野間に自動車による連絡營業開始
三〇五 旅客及下荷物運送規則改正
三〇五
一四四 連絡運輸規則改正
三〇五
一四五 貨物運送規則改正
三〇五
一四六 旅客及下荷物運送規則改正
三〇五
一四七 自動車貨物運送規則改正
三〇五
一四八 日本国有鉄道組織規則改正
三〇五
一四九 同右
一五〇 同右
一五一 同右
一五二 同右
一五三 同右

一五四 旅客及下荷物運送規則改正
一五五 連絡運輸規則改正
一五六 釜石線荒谷間、青笹及び平倉停車場の旅客取扱区域変更
一五七 旅客及下荷物運送規則改正
一五八 連絡運輸規則改正
一五九 浜名線町田停車場において取り扱ふものと和同線福橋停車場においては到着手荷物等の取扱處所(岐阜、草津)廃止
一六〇 同右
一六一 同右
一六二 同右
一六三 同右
一六四 同右
一六五 同右
一六六 同右
一六七 同右

○日本弁護士連合会事項
●日本弁護士連合会
一〇〇 同右
一〇一 同右
一〇二 同右
一〇三 同右
一〇四 同右
一〇五 同右
一〇六 同右
一〇七 同右
一〇八 同右
一〇九 同右
一〇一〇 同右
一〇一一 同右
一〇一二 同右
一〇一三 同右
一〇一四 同右
一〇一五 同右
一〇一六 同右
一〇一七 同右
一〇一八 同右
一〇一九 同右
一〇二〇 同右
一〇二一 同右
一〇二二 同右
一〇二三 同右
一〇二四 同右
一〇二五 同右
一〇二六 同右
一〇二七 同右
一〇二八 同右
一〇二九 同右
一〇三〇 同右
一〇三一 同右
一〇三二 同右
一〇三三 同右
一〇三四 同右
一〇三五 同右
一〇三六 同右
一〇三七 同右
一〇三八 同右
一〇三九 同右
一〇四〇 同右
一〇四一 同右
一〇四二 同右
一〇四三 同右
一〇四四 同右
一〇四五 同右
一〇四六 同右
一〇四七 同右
一〇四八 同右
一〇四九 同右
一〇五〇 同右
一〇五一 同右
一〇五二 同右
一〇五三 同右
一〇五四 同右
一〇五五 同右
一〇五六 同右
一〇五七 同右
一〇五八 同右
一〇五九 同右
一〇六〇 同右
一〇六一 同右
一〇六二 同右
一〇六三 同右
一〇六四 同右
一〇六五 同右
一〇六六 同右
一〇六七 同右
一〇六八 同右
一〇六九 同右
一〇七〇 同右
一〇七一 同右
一〇七二 同右
一〇七三 同右
一〇七四 同右
一〇七五 同右
一〇七六 同右
一〇七七 同右
一〇七八 同右
一〇七九 同右
一〇八〇 同右
一〇八一 同右
一〇八二 同右
一〇八三 同右
一〇八四 同右
一〇八五 同右
一〇八六 同右
一〇八七 同右
一〇八八 同右
一〇八九 同右
一〇九〇 同右
一〇九一 同右
一〇九二 同右
一〇九三 同右
一〇九四 同右
一〇九五 同右
一〇九六 同右
一〇九七 同右
一〇九八 同右
一〇九九 同右
一〇一〇〇 同右

昭と26年7月17日 火曜日